

日本学術振興会
BRIDGE Fellowship Program
選考基準

◆ 申請資格

本事業への申請者は、次の要件のすべてを満たしていなければならない。


- 『JSPS 中国同窓会会則』第六条第一号に規定する一般会員^{※1}のうち、以下の事業に採用されて日本で研究活動を行ったことのある者。
 - 外国人特別研究員(ID 番号先頭が P, PB, PE, PU, GR)
 - 外国人招へい研究者(短期)(ID 番号先頭が S)
 - 外国人招へい研究者(長期)(ID 番号先頭が L)
 - 論文博士事業(ID 番号先頭が R)
 - 拠点大学交流事業
 - 二国間交流事業
- 大学や研究機関に所属する現役の研究者である者。
- 受入研究者が「受入研究者同意書(Form B)」の全ての項目に同意していること。


※1 「一般会員:JSPS が実施する国際交流事業や各種共同研究プログラムを経験した中国国籍の方」

◆ 選考基準

- 申請者の研究活動を進展させ、持続的な学術共同関係を発展させるものであること。
- 本活動によって新たな学術共同関係を発展させるものであること。
- 申請者と受入研究者との事前交渉が密接に行われ、他の訪問予定機関にも十分連絡が取られており、活動計画が具体的であること。
- 本活動の成果が、JSPS 中国同窓会の発展への寄与に資するもの。
- 軍事目的の研究は支援の対象としない。

同窓会名: JSPS 中国同窓会

同窓会長署名: 

選考委員長署名: 

北京研究連絡センター首席代表署名: 

2022 年 11 月 15 日